

去る二月に開催された美しい熊本づくり推進県民大会において、「ゴミやタバコの吸いながら捨てない」大会宣言が決議されました。

た。県民総参加を前提としたこのふるさとづくりを今後とも推進します。★生活環境保全林整備……一億六千五百六十九万円



▲ゴミを捨てないでノ

私たち熊本県民は、郷土の清潔で快適な生活環境を実現し、かつ、これを永く保持するため、美しい熊本づくり運動をさらに積極的に推進すると共に、特にその一人一人がゴミやタバコの吸いながら捨てたり、散らしたりしないよう、県民の誇りと名誉にかけて実践することを誓います。

右宣言する。

昭和五十一年三月二十五日

第三回美しい熊本づくり推進県民大会

立田山の一部を生活環境保全林として保全するため、本年度は十二ヘクタールを購入します。★自然公園保護整備計画……百四万円

九州中央山地のすぐれた天然林の地域を国定公園として指定を推進するとともに、既存の国立公園整備計画見直しのための諸調査を実施します。

★自然保護思想普及……二百四十八万円

自然保護に対する理解を深めるため「自然保護読本」を作成配付いたします。

★自然環境保全地域等の指定……百八十八万円

★シンボル花壇等……二千七百七十一万円

県道熊本・高森線の市民会館から東郵便局までの間、美しい熊本づくり推進を象徴する事業として、草花を植栽します。

★沿線緑化、市町村緑化事業補助……千七百二十八万円

★ダム周辺の環境整備……千五百万円

市房ダム周辺の広場に植樹や張芝を行い、さらに遊歩道を設けて、レクリエーションの場としての整備を図ります。

★熊本空港周辺の緑化……百四十七万円

★港湾、海岸環境の緑化美化……七千八百万円

八代外港地内にグラウンド公園を造成、また高浜港白鶴浜海岸に階段式護岸を造成して、次年度以降防護林や張芝を行う予定です。

★花いっぱい運動の展開……三百六十二万円

県下全域に開設している約八百名の「花の銀行頭取」さんを核として花いっぱい運動を展開します。

★河川の清掃浄化……十五億三千八百八十万円

○市街地河川改修事業

坪井川、水無川、健軍川、加勢川等の都市河川の改修及び環境整備事業を実施し、改修の促進と美化を進めます。

○河川美化対策事業

県内主要河川の堆積土の浚渫を行い、護岸の雑草除去を行うなど、河川の美化を図ります。

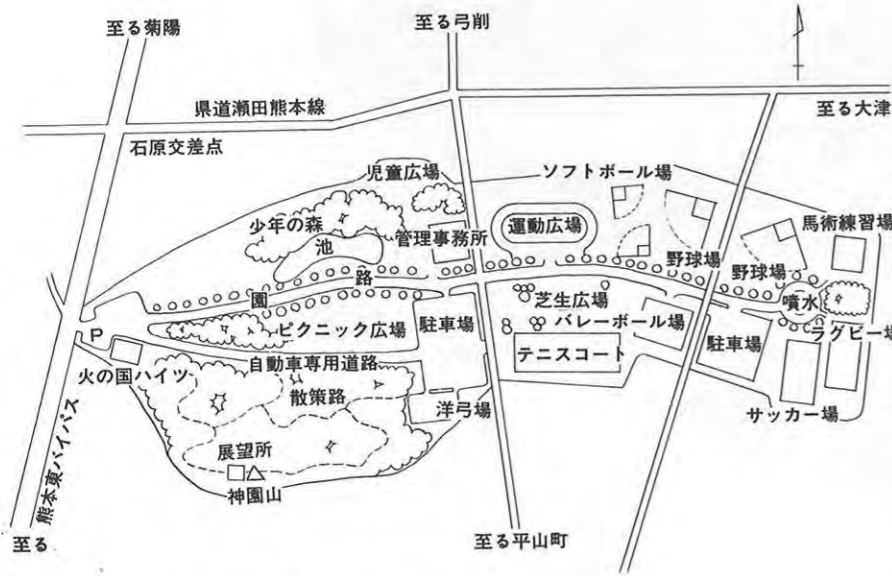
★道路の清掃浄化……一億二千七百六十二万円

新しいふるさとづくりの一環として、樹木の育成、花壇の整備、路面並びに、側溝の清掃整備などを効果的に実施します。

★沈廃船の処理……二百三十六万円

河川や海岸に放置されている沈廃船を地元市町村や漁協の協力を得て処理します。

熊本県民総合運動公園計画図



▲生活の中にスポーツを（熊本県民総合運動公園計画図）

県民が健康で文化的な生活を営むことのできる住宅を供給することが住宅対策の基本的な施策であります。また、地域の住宅事情の実態や、他の社会福祉の施策分野と緊密な協調を図って事業を実施します。

す。また、通勤、通学、医療対策や防災、ショッピングなど快適な暮らしが営めるよう生活に関する交通体系や遊園地、緑地帯、都市河川、下水道、ごみ処理等住民の生活環境の整備を目指してまいります。

★公営住宅の建設……十五億七千五百万円

公営住宅については、前年度に比べ一戸当たり約三平方メートルの規模増をはかるほか、武蔵ヶ丘団地の各棟一階は、将来の高齢化社会に対応して老人の居住に適するようその構造について配慮します。

★住宅供給公社貸付金……八億五千五百万円

住宅供給公社に対して運営資金を貸し付けます。

★生活関連道路（街路）……八億九千六百一十二万円

道路改良は、新市街水前寺線外十四路線、舗装は長洲玉名線、立体交差は、花西諏訪線、牛深市中央土地区画整理、歩行者専用道路の設置など生活関連道路を整備し生活環境の充実を図ります。

★区画整理事業……四億一千九百万円

道路・公園・広場等の生活に直接関連

する公共施設用地を確保し、健全な都市に整備するため、水前寺地区など四地区の土地区画整理事業を実施します。

★公園緑地整備の促進……二億六千万円

広さ五十七・六ヘクタールの土地に各種運動施設や芝生広場、サイクリング道路、樹林地などを配置し、県民のみならず、観光客など利用できる野外レクリエーションの場とするため県民総合運動公園を建設しています。今年度は、給排水施設及び運動施設の一部を整備して、昭和五十二年年度から供用予定です。

★簡易水道補助事業……二千六百五十六万円

簡易水道普及率は全国に比して低位にありますので、本年度は大矢野町ほか十三カ市町村に県費補助を行うほか、水源確保、広域水道圏の開発など積極的に事業を推進します。

★下水道整備……二千二百五十万円

水質環境基準を達成し維持するため、五十年年度の白川坪井川に引続き、五十一年度には緑川流域の下水道整備総合計画を作成します。

計画は、流域内各市町村の現在及び将来の汚濁発生量を算出し、下水道整備による効果的で経済的な水質汚濁防止計画を樹立するものです。